

太平洋広域漁業調整委員会
第 22 回太平洋南部会
議事録

平成 2 5 年 1 1 月 6 日

1. 開催日時

平成25年11月6日(水) 10:01～11:16

2. 開催場所

南青山会館 大会議室

(東京都港区南青山5丁目7-10)

3. 出席委員

【会長】

学識経験者 松岡 英二

【都道府県海区互選委員】

千葉海区 赤塚 誠一

東京海区 竹内 正一

神奈川海区 宮川 満

愛知海区 船越 茂雄

三重海区 掛橋 武

和歌山海区 木下 吉雄

大分海区 平川 一春

宮崎海区 橋口 輝明

【大臣選任委員】

漁業者代表 野崎 哲

漁業者代表 山田 洋二

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 宮本 英之介

学識経験者 山川 卓

学識経験者 高成田 亨

4. 議題

(1) 広域漁業調整委員会について

(2) 広域資源管理の取組状況について

- ・太平洋南部におけるキンメダイの広域資源管理の取組状況について
- ・伊勢湾・三河湾におけるイカナゴの広域資源管理の取組状況について
- ・伊勢湾・三河湾における小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理の取組状況について

(3) 伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示について

(4) その他

○事務局（城崎）

皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第22回南部会を開催いたします。

本日は、海区互選委員のうち、静岡県の宮原委員、徳島県の中野委員、高知県の和田委員、愛媛県の佐々木委員、そして、農林水産大臣選任委員であります石田委員、清家委員、鈴木委員が事情やむを得ずご欠席となっております。また、野崎委員、山田委員、宮本委員におかれましては、少し遅れているという情報でございますが、これから委員会を開催したいと思います。

本日は、委員定数22名のうち、定足数であります過半数を超えておりますので、太平洋広域漁業調整委員会南部会の事務規程第5条の規定によりまして、本日の部会は成立していることをまずご報告申し上げます。

それでは、松岡部会長に議事進行をよろしくお願いいたしたいと思っております。

○松岡部会長

皆さん、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

本日は、大変お忙しい中を委員の皆様方にはこの第22回太平洋広域漁業調整委員会南部会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の部会には、水産庁から熊谷管理課長、加藤資源管理推進室長、また独立行政法人水産総合研究センターからは増養殖研究所の桑田資源生産部長、それから中央水産研究所の阪地資源生態グループ長、ほか多数の方々にご出席をいただいております。まことにありがとうございます。

本日の部会でございますけれども、新しい委員が選任されております。最初に広域漁業調整委員会の概要につきまして事務局からご説明をいただきまして、その後、広域資源管理の取り組み状況としまして、国や県、漁業関係者、皆様が長年にわたりご努力されております資源管理魚種、キンメダイ、イカナゴ、小底対象種、こういった広域資源管理の取り組み状況につきまして、まず説明をいただきたいと思います。

それから、イカナゴの資源管理に係る委員会指示につきましてもご審議を賜りたいと、考えております。

議事の進行につきまして、委員の皆様方のご協力をいただきながら円滑な議事進行に努

めてまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事に入ります前に、先ほども申しましたが、今年は海区互選委員の改選期に当たっております。本部会におきましても4名の委員が交代されており、新たな体制となったということでございますので、委員の皆様の紹介を事務局からご紹介いたします。

○事務局（城崎）

それでは、事務局より、南部会の北の地域からお願いいたします。

まず、千葉県の赤塚誠一委員でございます。

○赤塚委員

よろしくお願ひします。

○事務局（城崎）

続きまして、東京都、竹内正一委員でございます。

○竹内委員

竹内です。よろしくお願ひします。

○事務局（城崎）

続きまして、神奈川県宮川満委員でございます。

○宮川委員

宮川です。よろしくお願ひします。

○事務局（城崎）

続きまして、愛知県の船越茂雄委員でございます。

○船越委員

よろしくお願ひします。

○事務局（城崎）

続きまして、三重県の掛橋武委員でございます。

○掛橋委員

掛橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（城崎）

続きまして、和歌山県の木下吉雄委員でございます。

○木下委員

木下です。よろしくお願ひします。

○事務局（城崎）

続きまして、大分県の平川一春委員でございます。

○平川委員

平川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（城崎）

続きまして、宮崎県の橋口輝明委員でございます。

○橋口委員

橋口です。よろしくお願いいたします。

○事務局（城崎）

ここからは大臣選任委員の方々になります。野崎哲委員でございます。

○野崎委員

野崎です。

○事務局（城崎）

続きまして、本間新吉委員でございます。

○本間委員

本間です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（城崎）

続きまして、学識経験者の委員の方、山川卓委員でございます。

○山川委員

山川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（城崎）

続きまして、高成田享委員でございます。

○高成田委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（城崎）

最後に、部会長の松岡英二委員でございます。

○松岡部会長

松岡でございます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、恐縮でございますけれども、このたび新たに委員に選任されました4名の委員の皆様にご挨拶をお願いしたいと思います。

愛知県の船越委員、よろしくお願いいたします。

○船越委員

前任者の吉戸委員の後に選ばれました船越と申します。

非常に、今、資源が変動するあるいは不安定な時期なので、この部会できちっと議論して地元を持って帰りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、三重県の掛橋委員、よろしくお願いいたします。

○掛橋委員

改めまして、こんにちは。前任者黒田委員同様、ひとつよろしくご指導のほどをお願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございました。

和歌山県の木下委員、よろしくお願いいたします。

○木下委員

木下です。何とも初めてなので、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございました。

宮崎県の橋口委員、よろしくお願いいたします。

○橋口委員

宇戸田委員の後任で来ました橋口です。何もわかりませんが、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りますが、その前にお手元の配付資料の確認を事務局のほうからお願いしたいと思います。

○事務局（城崎）

それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

お配りしている資料ですけれども、本日の部会の議事次第、そして委員名簿、配席図、そして出席者の名簿となっております、それに資料の1から6番までの説明資料がございます。

資料1は、広域漁業調整委員会についてというホチキスで留めたものが一つ。資料2としまして、色分けをしております横置き一枚紙の資源対象種の資源状況の表が一つ。資料3-1としまして、平成24年度のキンメダイの資源動向調査総括報告書の要約版が一つ。資料3-2といたしまして、太平洋キンメダイの広域資源管理のホチキスどめのものが一つ。資料4-1としまして、イカナゴのダイジェスト版が一つ。資料4-2といたしまして、伊勢湾・三河湾イカナゴの広域資源管理の一枚紙が一つ。資料4-3としまして、イカナゴの広域資源に関する25年の取り組み状況の一枚紙が一つ。そして資料5-1としまして、ダイジェスト版がトラフグ、シャコ、マアナゴの順でホチキス留めされております。そして資料5-2といたしまして、伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の広域資源の一枚紙が一つ。資料5-3といたしまして、伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の資源管理に基づきます25年度取り組み状況の一枚紙が一つ。そして最後に資料6といたしまして、伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理に関する委員会指示の資料が一つ。

以上の資料でございます。

配付している資料は以上でございますけれども、不足等ありましたら事務局までご連絡いただければと思います。また、説明の途中でも構いませんので、落丁等ありますれば、その都度、申し付けください。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございます。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきますが、最初に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては、部会の事務規程第11条に基づきまして、私から指名させていただくということになっておりますので、僭越でございますけれども、指名させていただきます。

都道府県海区互選委員から、和歌山県の木下委員、農林水産大臣選任委員から、本間委員、以上のお二方には、本日の部会の議事録署名人ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速、議題の(1)に入らせていただきます。

議題(1)は、広域漁業調整委員会の概要についてということでございます。事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（城崎）

それでは、事務局より広域漁業調整委員会の概要について要点をご説明いたします。

まず、資料1をお手元にご用意いただければと思います。資料1の1番に書いてありますとおり、この広域漁業調整委員会と申しますのは、平成13年の漁業法の改正により国の常設機関として農林水産省に設置されておりまして、日本海・九州西、瀬戸内海、太平洋の3カ所が設置されてございます。

委員会の機能としては、都道府県の区域を超えて広域的に分布回遊をいたします水産資源を対象とした資源管理に関する事項の調整を任務としておりまして、また、資源管理の適切な実施を担保するために、委員会指示の発動も行っております。

そして、委員の構成は、都道府県ごとに互選されました海区代表者、国が選任とします漁業者代表者並びに学識経験者で構成されております。

太平洋広域漁業調整委員会では、全委員28名のうち、海区代表が18名、漁業者代表が7名、学識経験者が3名となっております。

以上のことは漁業法にいろいろ書いてございまして、この資料でいいますと4ページから14ページになりますけれども、詳しくは後ほどお目通しいただければと思います。

次に、15ページですが、こちらは太平洋広域漁業調整委員会事務規程でございます。

冒頭の第1条の第2項を見ますと、太平洋海域における資源管理及びこれに係る漁業調整を所掌とするということが書いてございます。

このほかに順次、組織、委員会の招集、定足数、議題、議事録というようなことが全19条にわたって規定されてございます。

そして、今回は南部会でございますけれども、南部会と本委員会の関係については、17ページの第14条で、第2項には、太平洋の北部会というのは北海道から茨城県までの海域を北部会とする、第3項には、千葉県から宮崎県までの海域を南部会とすると書いてございます。そして、それぞれの項目には、部会ではそれぞれの海域において関係する事項を取り扱うということにされております。

また、第6項、第7項をご覧いただきたいんですけれども、ここでは部会で調査審議した結果を本委員会に報告するということですか、部会が設置された海域で関係する事項について調査審議をした結果というのは、本委員会の結果とすることができるものとするということなどが規定されております。

本日の会議におきまして、この南部会で調査審議された状況は、午後に開催されます

本委員会にご報告したいと存じます。

以上、簡単ではありますが、太平洋広域漁業調整委員会の概要について説明させていただきました。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。新しく選任された委員の方々、何かございましたらお願いしたいと思いますけれども。

それでは、何かご質問あれば、事務局のほうにでも個別にご相談等お願いできればありがたいと思います。

それでは、議題（２）に移らせていただきたいと思います。

議題（２）は、広域資源管理の取り組み状況ということでございまして、本部会では、資源回復計画以降引き続き、太平洋南部キンメダイ、伊勢・三河湾のイカナゴ、同じく伊勢・三河湾の小型機船底びき網漁業対象種でありますマアナゴ、トラフグ、シャコの広域資源管理について検討しているところです。

本日、この３つの取り組みにつきまして、対象となる魚種の資源状況を水産総合研究センターの担当者からご説明をいただき、続いて、それぞれにおける広域資源管理への取り組み状況を、事務局より説明させていただきたいと思います。

その後一括して質疑等を承ると、こういうやり方で進めてまいりたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。

それでは、１点目の太平洋南部におけるキンメダイの資源状況につきまして、水産総合研究センター中央水産研究所資源管理センターの阪地資源生態グループ長よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○阪地グループ長

中央水産研究所の阪地でございます。

資料３－１でございます。平成２４年度キンメダイ資源動向調査総括報告書の要約版ということで、これは今年作成したのですが、内容は２４年度のものとなっております。

この報告書は、１都４県と呼んでおりますが、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県、こちらでそれぞれ出された報告書を中央水産研究所で取りまとめて一本の報告書としているものです。

まず、キンメダイの生態についてですが、これは新たな知見は特に書き加えておりませ

ん。主に海山あるいは島回りですとか、大陸棚斜面などに分布しております。大変寿命の長い魚でして、確認されているものでは26歳のものが確認されております。

産卵場については、漁場周辺にそれぞれで産卵していると思われております。

あと、操業時にサメやイルカによる食害が報告されております。

2番、漁業の特徴ですが、主に底立はえ縄、立縄、樽流し、一本釣り等によって漁獲されております。都道府県でいいますと、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県がキンメダイの漁獲が多い県であります。これらの都県では、それぞれ資源保護のために禁漁期、操業規約など、資源管理型漁業の対象魚種に指定して管理に努めております。

続きまして、3番、漁獲の動向です。資料の後ろの図にある、まず1番目の図ですが、これは先ほど言いました1都4県の漁獲量の集計になります。1980年から2004年では5,000トンから1万1,000トンの間を増減しております。2005年から2009年では7,200トンから7,600トン程度で安定していました。それが2010年以降には5,676トン、2011年では5,330トン、2012年では4,930トン、これは暫定値でございますが、減少が続いております。都県別で見ましても、2012年漁獲量は千葉県を除く各都県が前年を下回りました。

今年から付け加えましたのは、西海区水産研究所に調べていただき、この1都4県以外、主に薩南から南西諸島沖で操業する九州各地の漁船、これらは長崎市に水揚げしているのですが、その漁獲量が2008年以降では年間200トン前後となっております。これは、グラフには載せておりません。

図の下のほうに、海域別のC P U Eの推移を載せております。千葉県による伊豆諸島海域、高知県足摺海丘で上昇、静岡県ではこれまでの変動の範囲内、そのほかでは低下したものと判断しております。グラフはありませんが、体長組成の経年変化によりますと、前年同様に2012年は、小型魚は順調に出現している海域が多くございました。我が国周辺以外でも天皇海山等で漁獲されております。1980年に1万1,831トンのピークでしたが、その後減少しました。2012年は1,054トンでございます。

裏にまいります。4番、資源評価方法です。これは1都4県の漁獲量、それから各漁法のC P U E、漁獲物の体長組成の年変化等から、各1都4県の担当者が相談して現在の資源状態を判断しております。

5番、資源状態です。図の一番最初を見ていただきたいと思いますんですが、1976年の2,205トン、それと1991年の約11,000トン、最高と最低の間を3等分した値、これからですね。8,096

トン以上を高水準、5,150 トン以下を低水準、その間を中水準と定義して、2002 年から 2011 年は中水準、去年までは中水準と判断してきたところですが、2012 年からは低水準と判断いたしました。また、2010 年、2011 年には、漁獲量の減少とともに C P U E が低下した海域が多く見られました。

昨年までも C P U E は下がってございましたものの、2010 年、2011 年については、黒潮が非常に接岸していたことから、これがかなり操業に影響を及ぼした結果であろうと考えておりました。だから、資源状況には余り関係がなく、資源状況を反映していないものと考えておりましたが、2012 年に入りまして、確かに接岸傾向はあるんですが、2010 年、2011 年に比べるとその割合、接岸傾向は弱まっているのではないかと考えられました。それに、C P U E の低下した漁場が、神津島、三宅島といった伊豆諸島のほうまでかなり広がっているということから、やはりこれは、今年の C P U E の低下については、それなりに資源状況の悪化というのをあらわしているのではないかと判断しております。

ただし、高知県についてですが、これは漁場も違うんですけど、キンメダイを獲っていた人のうちサンゴ漁に転換した人が多いということで、C P U E、非常に高くなっている場合もございます。しかしこれは、たまたま標本船の漁船がどかっととってしまったということで、現在は高知県の場合、C P U E の推移では資源状況は判断できないものと考えております。

6 番、資源管理方策なんですが、各都県において既に資源管理方策、実施されておりますので、これらを尊重することがよろしいのではないかとということです。あと、生物学的特性の知見、これの蓄積というのも必要です。

最後、資源評価まとめです。資源水準は低位。資源動向は、千葉県沿岸や伊豆諸島北部、これは三宅島以北で減少傾向、伊豆諸島南部で横ばい、このように判断いたしました。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ご質問は後ほどお受けしたいと思います。

続きまして、キンメダイの広域資源管理の状況につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（城崎）

それでは、資料 3 - 2 に基づきましてご説明をいたします。

太平洋南部のキンメダイにつきましては、これまで資源回復計画におきまして、東京都、千葉県、神奈川県及び静岡県の一都三県による取り組みを中心に、この太平洋広域漁業調整委員会の指示による底刺し網漁業の承認制を組み合わせる形で資源管理がなされてきた経緯がありまして、現在はその内容の充実に向けた取り組みが行われている状況でございます。

一方、資源状況につきましては、今ほどご説明があったとおり、資源水準が低位になったという状況でございます。このため、資源管理の方向性としましては、引き続き一都三県の太平洋南部海域においてこれまでの取り組みを継続していくということで、漁獲量を現状レベル以上で維持するということを目標に掲げております。

具体的な取り組みといたしますと、資料3-2の4、資源管理措置の(1)の①にありますとおり、小型魚の再放流ですとか、漁具・漁法の規制、休漁日や休漁期間の設定などの内容を、それぞれの漁業で取り組んでいるという状況でございます。それぞれの詳細につきましては、この資料の後段、別紙1と別紙2に記載しておりますけれども、漁業実態ですとか地域の実情に応じたものとなっております。

そして、これら関係者の連携を図る仕組みとしましては、資料3-2の1枚めくっていただいた裏面、5のところ、関係者による連携を図るための取り組みとありますとおり、一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会が設置され、機能してきております。これを水産庁、関係都県の行政や研究機関及び水研センターから構成される行政・研究担当者会議を通じまして、漁業者の取り組みを支援する体制がつけられているわけでございます。

これに加えて、このフローチャートの少し上、4の(2)の一番最後の後段のところですけれども、水産庁では現在、東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の各地におきまして、資源の状態ですとか資源管理の取り組みについて漁業者との意見交換をしてきております。今後は、このような情報を水産庁から協議会に対して協議の材料として提供することで、漁業者の自主的な資源管理への取り組みをさらなる充実化がされるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、それぞれキンメダイに関しまして、資源の状況、それから管理の状況につい

てご説明がございましたが、何か委員の皆様方からご質問なりご意見等ございましたらお受けしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

竹内委員、お願ひいたします。

○竹内委員

今の阪地さんの説明、ありがとうございます。とてもわかりやすく、特にいろんな行政と、2 ページ目の一番下の青で印刷されているところ、よくやっていただいたと感謝しています。

キンメについてはよくわからないですけれども、同じキンメのことなんですけれども、一つだけお聞きしたいんですが、実は、水産庁の9月13日のプレスリリースで、北太平洋漁業委員会の事務局を、東京に設置すると出ておりました。それが実際は、ほかの資料を拝見すると東京海洋大学に置くというようなことまで書いてありました。どこかにあったんですね。まあ、それはいいんです。

それで、北太平洋漁業委員会、N P F C ですか、は何をするのかということの中に、北太平洋公海における漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用確保を目的としたサンマ、アカイカ、キンメダイ等の保存管理措置等を決定する委員会だと。今、キンメというのが出てきたもんですからね。このキンメの話で、水産庁のプレスリリース、後ろのほうに地図も出ていまして、伊豆海域は入っていませんけれども、公海だというと、伊豆海域も公海ありますよね、ちょっとですけれども。実際そこで操業しているかどうかわかりませんが、そことの関係というのはいかがなものでしょうかということ。全然、それは余り考えていませんか。どうでしょうか。阪地さんのほうで、できれば。

○阪地グループ長

小笠原公海ですよ。海山部分が海図とかで見ると本当にぎりぎりかかっているようなところは確かにございますが、ここをどう扱うかどうかというのを私も聞いておりません。申しわけございません。

海山の、公海のど真ん中部分というのは余り漁場はないと思うんですけれども、本当、ぎりぎりにかかっているところにいろんな海山がどうもあるようでして。これは、私も水産庁のほうにお伺ひしたいと思えます。

○松岡部会長

漁業が行われていなければ、余り問題ないのかもしれませんが。

○阪地グループ長

漁業は行われております。

○松岡部会長

少しやっているということでしょうか。

○阪地グループ長

はい。底立はえ縄の船などが海山に出ております。

○松岡部会長

わかりました。ありがとうございました。

この件で水産庁、特に情報はよろしいですか。

加藤室長、お願いいたします。

○加藤室長

今、ご質問いただいた件でございます。N P F Cにつきましては今ご紹介いただいたとおり、今後、太平洋公海の部分の資源について国際的な管理機関の中で管理していこうというところで、その中で、キンメについてもどういう資源評価をしていくかというところからのスタートということになります。

ただ、おそらく、知見的としては、我が国が持っている知見が非常に多いと思いますので、その中でもきっちりそういう資源評価の議論を水研センターの方と連携しながらうまくリードできるような形でやっていきたいと思っておりますし、またその状況についても何かありましたら、この広調委の中でご報告したいと思っております。

○竹内委員

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○松岡部会長

ありがとうございます。

最近はどうも、国内だけではなくて国際的な資源管理を踏まえた対応というのが必要になってくるようでございますので、この辺は水産庁さん、よろしくお願ひしたいと思っております。

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

高成田委員、お願いいたします。

○高成田委員

今の報告を伺っていますと、中位から低位にということで、信号でいうと黄信号から赤信号なのか青信号から黄信号かわかりませんが、変化しているということですね。

そうすると当然、どんな対策をとるかという議論が出てくると思います。たしかに検討を要するというようなことは書かれているのですが、よく読むと、今までどおりの取り組みを一生懸命やりましょうということが書かれているだけともいえます。これでいいのでしょうかという疑問があります。

もう一つは、この資料を読みますと、自由漁業の部分については何も制限がないように見えます。ほかのところは、資源管理でそれなりに取り組んでいるけれども、この自由漁業というところが弱いように見えます。黄信号なり赤信号なりがともっているわけですから、具体的にどういう取り組みをするのかという点で、もう一度説明いただければと思います。

○事務局（城崎）

今の自由漁業につきましては、自由漁業の方々は自由にできますけれども、そのかわりに漁業者が自主的に資源管理に取り組んでいることが多々ございます。それがこの別紙の2ページ以降、各県の地区において漁業の実態あるいは地域の実情に応じた取り組みがなされているというところでございます。

これにつきましては、先ほどご紹介したように1都3県の集まりがございまして、そこで関係者が日々議論をして、少しでも改善しようという努力をしております。そういう中に、国や県の行政機関、あるいは研究機関が入って議論の進捗というのを支援しておりますけれども、加えて最近では、実情をもう一回きちんと洗い直しをしようということで、水産庁も今、各地に、現地に入って漁業実態ですとか浜の取り組みの現状というのを意見交換なりしているところでございます。

そういうのもまた、1都3県の議論の場にフィードバックをして、そこで彼らの実質的な取り組みがどういうふうに進化するのかということ、これからも支援してまいりたいというふうを考えているところでございます。

○松岡部会長

高成田委員。

○高成田委員

ありがとうございます。この1都3県の取り組みということなので、もしここで、その1都3県の方から何か、つまり課題みたいなことがあるなら、ご意見を聞かせていただきたいと思いますが。

○松岡部会長

いかがでございましょうか。確かに、資源評価のご説明の中では資源の悪化を示しているのではないかというような説明がありました。ちょっと気になるところでございませうけれども。

神奈川県宮川委員、いかがでございましょうか。資料で見ますとCPU Eがかなり落ち込んでおるんですけども、説明の中では漁場が変わったとかいろいろございませうけれども、漁業者の皆様のご感覚として今どう評価されているのか、何らかの動きがあるのかどうか、この辺をちょっとご説明いただければと思います。

○宮川委員

実際に漁業者の目から見たときに、さっきも報告があったとおり、北緯34度以北のキンメについては、今まで我々がキンメをやったときは、夜に水深200メートル以内の海域で魚を釣って水揚げしていたわけですけども、現在は、昼間に水深500から600メートルぐらいのところまで釣っていて、結局、浅いところへと魚が上らなくなり、我々神奈川県のキンメ船は4年間キンメの漁は遠のいています。そのかわりに今ちょっとメダイをやっているんですけどもね。

このキンメの資源管理も、我々が伊豆諸島に出かけて、質、量を保つために静岡と千葉とはじめは3県でやっていたのですが、東京都がキンメをやりはじめて、島部の人たちがね。それで1都4県で毎年1回会議を開いて、針数、これでいいのかとか、餌もこういう餌を使っていいのかとか、課題になっておりました。

それで今、島部でも課題になっているのが、中国でつくった使い捨ての道具による操業。道具の数を、道具は50本づけでも、1日に20回ぐらいのやつを25回ぐらいできる、使い捨てだから、道具も見ないからね。だから、そういうことをそのままやっているとかなというものが、最近、課題として出始めました。

○松岡部会長

ありがとうございました。

そのほか、関係県の皆様いかがでございましょうか。

千葉県の赤塚委員、何か情報等お持ちでございましょうか。

○赤塚委員

この千葉県のCPU Eを下げていることと、どれほどかわりがあるのかというのがよくわかりませんが、漁業者の話によりますと、漁場に最近、最近といいますか大分前からもかもしれませんが、遊漁船が入ってきていて、漁業の場所だからどいてくれるようにとい

う話はしているようですけれども、やっている遊漁船も漁師というようなこともあってなかなか排除ができないという状況にあり、この資源管理というのがややもすると遊漁船は除かれる中でいつも語られるということで、どれほどの影響を与えているのかわかりませんが、そういう話を耳にしているということでございます。

○松岡部会長

遊漁船の問題、いろいろ難しいところがあるかと思えますけれども、わかりました。

それと、東京都の竹内委員、特にございませんね。

○竹内委員

特別、ありません。

○松岡部会長

それでは、特にほかの方でご意見を持っておられる方、特によろしいでしょうか。

○高成田委員

すみません、質問で。遊漁船と自由漁業というのは、ほぼイコールなのですか。どのぐらいの、自由漁業の中の遊漁船の割合というのが、もしわかれば。

○松岡部会長

それは漁獲量というか、獲っている量の割合ということでしょうか。

○高成田委員

遊漁船の話が出てきたもんですから。要するに釣り船ですよ。これと自由漁業というのは、ほぼ同じものと考えていいんですか。

○松岡部会長

水産庁、お願いできますでしょうか。

○加藤室長

今のお話は、遊漁船業を営む漁業者の方が、釣り客を乗せて釣りに行かれるということです。自由漁業の中でもそれぞれのグループで決まりを持ってやっていますけれども、量的データはなかなか水研でもお持ちでないかと思いますが、いかがでしょうか。

○阪地グループ長

これは自由漁業は入っておりません。

○加藤室長

キンメダイは非常に重要な魚種であります。その資源管理につきましては、1都3県でそれぞれ取組が行われていますけれども、その取組がうまく協調できるように、今、担当

者も浜に入って、いろいろ調整をして、特に研究サイドからの情報も参考にしながら、どういう時期にどういうことをやったらいいのかということと、先ほど宮川委員からありました使い捨て漁具の問題とか、その管理の面についても、一緒になって検討を進めていきたいと思っております。

○松岡部会長

ありがとうございました。

阪地委員、よろしく申し上げます。

○阪地グループ長

資源水準の判断につきまして、担当者の内情をちょっと紹介しますと、キンメダイの場合は資源解析といったものを行っているわけではございません。あくまでも漁獲量のみから判断しております。

とはいっても、何となく高位だなとか、何となく中位だなとはやっぱり言えないので、これまでの漁獲量の最低と最高の間を3等分するという形で定義しております。

もう一つの案として、最高とゼロの間を3等分するという考え方もございましたが、その場合には、2000年代前半7,000トン台で安定した時期が高位になってしまいます。特に1都4県の担当者の中では、この時期はやっぱり高位とは言いがたいということで、最低と最高の間を3等分という方法を採用して、その結果、2012年度から低水準というふうに判断したということがございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。高成田委員、よろしいですか。

そのほか、何かご意見等ございますでしょうか。

それでは、この件につきましては、資源の状況、若干懸念される場所もあるという話でございますが、事務局から話がありましたように、1都3県の協議の場、浜に入っているいろいろ相談されているところでございます。今後も必要に応じて、この部会において協議していただければと思います。

それでは、この議題につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

2点目は、伊勢湾・三河湾におけますイカナゴの資源状況について、水産総合研究センター増養殖研究所の資源生産部、桑田部長さんからご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○桑田部長

今、ご紹介にあずかりました増養殖研究所、桑田と申します。

資料4-1をごらんいただきたいと思います。この資料は、本年度、平成25年度の伊勢・三河湾系群イカナゴに関する資源評価票のダイジェスト版でございます。こちらのほうで概要を説明させていただきます。

イカナゴにつきましては、先ほどのキンメダイのように長寿命のものとは全く逆でして、極めて寿命は短く、2、3歳というところです。1歳で成熟しますし、主な漁獲対象は0歳もしくは一部1歳ということになっております。

この伊勢・三河湾系群は、この図にもありますように、伊勢、三河湾が漁場及び分布域になっております。夏場には湾口から渥美外海の海域で夏眠をし、冬場12月、1月になるとその周辺海域で産卵します。その産卵したものが2月から3月、徐々に育ち仔魚となりますが、その仔魚と未成魚を漁獲するというのが漁業の主力になっております。

漁獲の動向ですけれども、左下あたりに漁獲量の1979年以降の図がありますが、現場の漁業者の方はよくご存じでしょうが、極めて資源の変動が激しく、漁獲量の変動も激しい資源になっております。1974年には2.7万トン台、この図の前ですけれども、あったんですが、1982年にはわずか699トンにまで落ち込んでおります。近年、この4年間は比較的まずまずということで1万トン以上の漁獲量が続いているという状況になっております。

資源評価ですけれども、これにつきましては愛知県さんと三重県さんの水産研究機関にご尽力いただき、そして愛知県、三重県さんの漁協それから漁業者の方が力を発揮されまして、毎日の漁獲量それから漁獲努力量、それに平均的な漁獲サイズまで含めて、毎日の出漁日した日は毎日、その日のうちにデータを集計しておられるという極めて先進的なシステムを構築されております。そこから得られたデータに、DeLury法を当てはめて加入資源尾数と残存資源尾数を推定するという方法を用いております。

資源状態ですけれども、2013年の漁獲量は1万996トンということでして、過去20年間で平均的である10番目となっております。それから、推定加入資源尾数については、先ほどの各県及び漁業者の方のご努力で集められたデータから推定した値になりますが、資料を裏返していただきまして、左上に図がありますけれども、今年度は302億尾ということで、過去20年間の上位から8番目ということで、まずまず中位であろうというふうに判断をしております。

それから、その右側の図ですけれども、残存資源尾数と翌年の加入資源尾数、親がこの

ぐらいいれば翌年の子供はこのぐらい加入するよという図になります。こちらの図をもとに、極めてばらつきの大きい図ではありますけれども、残存資源尾数を 20 億尾は最低残すようにしましょうと、20 億尾を残せば翌年の加入が 300 億尾ぐらいは確保できるだろうと、それ以下にはならないようにしましょうということで管理をしております。この管理資源尾数の値も 300 億尾以上を過去直近 4 年間保っているということで、動向については横ばいというふうに判断をしております。

管理方策ですけれども、そのようなデータ収集システムのもとに加入乱獲を抑制するというのを主体に、一部、成長乱獲の抑制を部分的に導入して管理を行っております。

資源評価のまとめのところですが、資源水準は中位、動向は横ばいということになっております。

以上で説明は終わります。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは続きまして、管理の状況につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局（城崎）

それでは、資料 4-2 と 4-3 に基づきまして説明いたします。

まず、資料 4-2 ですが、伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理につきましては、2 番の関係漁業種類のとおり、愛知県また三重県のさまざまな漁業種類が参加しております。管理の方向性としましては、3. 資源管理の方向性に書いてあります、上から 3 行目から 4 行目ぐらいですが、今、桑田部長からご報告ありましたように、十分な漁獲が期待できる余裕値としまして 300 億尾の資源管理を目標としまして、そのために必要な親魚として 20 億尾を次の漁期に向けて残り残すということで、漁獲努力量の削減措置を実施してきております。

そして、これらの取り組みというのは、資源回復計画に基づくものでありますけれども、平成 25 年の取り組みとしては、もう 1 枚めくっていただきまして、資料 4-3 に記載してございます。残存親魚量につきましては、冒頭にもありますとおり、初期の資源尾数が 302 億尾ということで、これを 6 月 2 日までに 216 億尾獲っております。それを差し引きしますと、87 億尾の親魚を残すことができたということになります。

この他に、実質的な禁漁期間であります保護育成期間ですとか、操業解禁日の設定ということで、資源管理の取り組みがなされているという状況でございます。

イカナゴにつきましては、この 20 億尾の親魚確保を確実なものとするために、委員会指示を毎年発出してきております。これにつきましては、議題（3）でご議論をいただく予定にしております。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

イカナゴにつきましては、先ほどいろいろ、関係者の方が大変なご努力をこれまで続けておられるようでございます。今年も特によく資源管理をされているのではないかと思いますけれども、三重県の掛橋委員、今年の漁模様とか何かお聞きになっているようでしたらご紹介いただければありがたいんですけども、いかがでございましょう。

○掛橋委員

先ほど、桑田部長や事務局さんのほうからも、本当に丁寧な資料また説明いただきました。そのとおりです。また、本年におきましては 2 月 28 日解禁したんですけども、当初は低調だったため、4 月 1 日から 4 月 20 日まで休漁し、23 日から再開したところ好調に転じました。6,895 トン、水揚げで 5 億 6,440 万、操業日数は 35 日ということで、87 億尾残したというような状況です。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

そのほかの委員の方で、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

後ほど、イカナゴの委員会指示の議題もございますので、また何かありましたらそこでお聞きしたいと思います。

続きまして、最後に 3 点目でございます。伊勢湾・三河湾における小型機船底びき網漁業対象種でありますマアナゴ、トラフグ、シャコの資源状況につきまして、引き続き桑田部長のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○桑田部長

資料 5-1 をごらんいただきたいと思います。順番にトラフグのほうから説明をさせていただきます。

トラフグも先ほどのイカナゴと少し似ているんですが、産卵場は伊勢・三河湾の湾口安乗沖から渥美外海あたりということで、4月から5月ごろに産卵をします。仔魚は、浮遊期を経まして湾内、伊勢・三河湾に入り込みまして、育って、当歳秋以降、大きくなったら外海に出ていくと。

漁業のほうは、一部、湾内で小型底びき網で当歳魚の漁獲がありますけれども、主力となるものは1歳の秋以降、遠州灘から熊野灘にかけての海域で、静岡県、愛知県、三重県さんが操業するふぐはえ縄漁業によって漁獲されるというのが主力になっております。この伊勢・三河のトラフグに関しましては、大規模な人工種苗の放流も行われております。

漁獲の動向ですけれども、漁獲量の1993年以降のグラフが左下にありますが、この3年間、残念ながら低調ということになっています。2012年82トンということで、最低水準にとどまっております。

資源状態ですけれども、過去20年間において資源量が最大となった2002年を基準にしまして、286トン以下を低位ということにしておりまして、2012年漁獲開始時の資源量131トンということで、残念ながら現状低位で減少傾向ということで判断をされています。

管理方策ですけれども、種苗放流による漁獲量の安定的なかさ上げを継続すること、それから、産卵親魚として価値が高い特大魚の再放流等も検討する必要があるというふうに考えております。

トラフグについては以上です。

次に2枚目、伊勢・三河湾系群のシャコでございますが、シャコも浮遊期の幼生が伊勢・三河湾に入ってきてまして、着底して中で育つという資源になっております。漁獲については、小型底びき網による漁獲がほとんどで、この小底の水揚げ金額のうち、シャコが首位占めており、小底の重要資源ということになっております。

しかしながら、漁獲量につきましては、左下にグラフがありますが、近年低調ということで、特に2005年以降の漁獲量は400トンから600トン台ということで、厳しい状態が続いております。

資源評価法ですけれども、小底のC P U Eを資源量指標値を基に、今現在、中位水準で横ばいであると判断しております。漁獲量が減っている中で中位水準ということに違和感のある方もおられるかと思いますが、この伊勢・三河湾につきましては、小底の漁船数自体がかなり減っておりまして、漁獲量以上に漁獲努力量が減少していることから、それほど資源状態は悪くはないのではないかと判断しております。

続きましてマアナゴです。伊勢・三河湾のマアナゴは、近年、産卵場の一つがパラオ海嶺付近にあるということが判明し、かなり外洋で生まれたものが日本に來遊し、伊勢・三河湾にレプトケファルス幼生、いわゆる「のれそれ」として入ってきたものが湾内に着底しまして、その成長したものが漁獲の対象となっております。

漁獲は、小型底びき網漁業と、一部、かご漁業によって行われております。

裏返していただいて、漁獲の動向のところに漁獲量の図が載っております。こちらも、1980年から2000年までおおむね1,000トンから1,500トンぐらい、ばらつきはありますが横ばいで推移しておりましたが、2001年以降1,000トン台以下に減少しており、近年は、400トンから1,000トン台となっておりますが、2012年の漁獲量は483トンと厳しい状況でございます。

資源評価法ですけれども、小型底びき網のマアナゴのC P U Eを資源量指標値として判断しております。その結果、現在は中位水準で横ばいと判断しております。漁獲量が減っている中で中位水準という判断については、先ほど同様で、小型底びき網漁業の漁獲努力量がかかなり減っているためでございます。なお、詳細につきましては、ホームページに掲載している、資源評価票の詳細版のほうをごらんいただきたいと思います。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

続きまして、資源管理の状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（城崎）

それでは、資料5-2、資料5-3に基づきまして説明をいたします。

伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網の資源管理としましては、トラフグ、シャコ、マアナゴの3種類を含む多くの魚種で、いずれも小さなサイズの漁獲が懸念されていることから、小型魚の保護の強化、あるいは改良漁具の導入ということを中心とした漁獲努力量の削減の取り組みがなされている状況でございます。

取り組みの内容としましては、資料5-2の下段に、4. 資源管理措置として記載しております。ここに書いてある①が資源回復計画以前から実施している措置で、裏面をめぐっていただいて、②が資源回復計画で実施した措置となっております。これらを引き続き実施するということが基本としてきております。

平成25年度の取り組みとしましては、資料5-3にまとめております。上から幾つかご

紹介をしますと、トラフグやマアナゴでは全長 25 センチ以下の小型魚の再放流ですとか、マアナゴの稚魚「のれそれ」の目的操業の禁止に各漁業種類が取り組んでいる状況でございます。

また、小型機船底びき網やアナゴかごの一部の漁業では目合いの拡大に取り組んできておりまして、魚介類全般の資源管理に関わるものとなっております。

シャコにつきましては、春以降に産卵することから、産卵前の冬の時期に漁獲を控えて産卵親魚を保護することで、産卵制限を引き上げようとする取り組みが行われてきております。また、冬場のシャコは値段が安いこともありまして、漁家経営との関係も考慮した取り組みとなっております。

そして、トラフグにつきましては、2 番、3 番に書いてありますとおり、静岡県も参画をして 70 万尾を超えるトラフグの稚魚が放流されてきております。また、トラフグの資源特性ですとか回遊特性を踏まえまして、伊勢湾・三河湾のみならず、渥美外海、その湾外との連携した取り組みも行われているという状況でございます。トラフグにつきましては、なかなか資源水準が芳しくないという状況がございます。また、他の資源も大きな回復に至っていないということでございますので、漁業者の取り組みを行政と研究機関が、科学的なデータをもとに支援する、そういう体制をこれからも続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、資源動向、そして資源管理の状況についてのご説明があったわけでございますけれども、委員の皆様方、何かご質問なりご意見等ございましたらお受けいたしたいと思っております。

愛知県の船越委員さん、もしご存じだったらお聞きしたいんですけども、今、資源、特に漁獲量の減少があると説明がありまして、それは小底の努力量がかなり落ちているのではないかなというようにご説明があったわけでございますけれども、その辺の状況なり、それからただいまの資源のご説明に対して何かご意見等ございましたら、ちょっとお伺いできればありがたいんですけども、いかがでございましょうか。

○船越委員

漁獲量が減った場合の原因についてなんですけれども、例えば伊勢湾で一番大きな小型

底びき網漁業の出漁港である豊浜漁協の船の数を見ても、以前は大体 80 船団ちょっとぐらいあったんですけども、今は 50 ぐらいですね。この船の数、あるいは漁業就業者数、これと漁獲量の相関をとってみますと非常にリニアな関係になっているので、単純に資源が悪化して漁獲が減ったということではなくて、むしろ今はもうとる漁船が減ったということで漁獲が落ちているという面が強いのではないかと考えております。

それで、これまで漁具の改良であるとか、漁船の近代化などがあったわけですけども、1 隻が 1 年間にとれる漁獲量というのは大体 20 トンぐらいで、過去 30 年ぐらい横ばいなんです。ですから、1 隻船が減ると明確に 20 トンは漁獲量が減るといって、そういう関係になっておまして、漁獲の減少の主要な原因の一つとして、船が減ったということをございます。

それから、あと、アカエビ、サルエビなどの小型エビ類、それからシャコとかマアナゴなど、これらは一つのグループとして減ってきており、逆にガザミとかタコとかスズキとか、ほかのグループが増えてきて、底びき網漁業の漁獲量全体として見れば、過去 30 年、40 年安定しているという関係にあります。つまり、漁業管理でできるところとできないところがあって、黒潮の蛇行とか気候の変動とか、そういう外的な原因もかなりあって、その限界を見きわめながら、漁業管理あるいは資源管理をやっていかなきゃいけないのではないかなと考えています。

先ほど来、ご紹介していただいていますように、漁業者が人為的に関与できる部分では、もうありとあらゆる最大限の努力、漁師の方々はやっておられるというふうに理解しております。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

そのほかの委員の方々、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

高成田委員。

○高成田委員

いろいろところで海水温の変化の話が出てくるので、このトラフグは温度とは関係ないのでしょうか。質問です。

○松岡部会長

桑田部長、お願いできますでしょうか。

○桑田部長

トラフグに関してどこまで影響しているか全部わかっているかと言われると、なかなかわかってはいないのですが、トラフグに関しては今変動がたまたま悪い時期に来ているということだと思っています。ただし、余りに親の数が減り過ぎると、卓越が来るというチャンスも、それから、卓越が来たとしてもそのピークも低くなる可能性がありますので、今、限られている親は大事にしていけないといけないと思っています。

○松岡部会長

よろしいですか。

そのほかの委員の方、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（２）は以上で終わらせていただきたいと思います。

次の議題に移らせていただきます。議題（３）でございます。伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示についてということでございます。これにつきましては、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（城崎）

それでは、資料６に基づきましてご説明させていただきます。資料６は、裏表の１枚紙でございます。

先ほどのイカナゴの資源管理の話と関係をしますけれども、漁獲努力量の削減措置の実効性を確保するために資源状況ですとか操業状況に機動的に対応することができるように、操業終了日を設定できるなどとする委員会指示を毎年発出してきております。

具体的には、委員会の会長がイカナゴの残存資源尾数、親魚の量ですけれども、これが２０億尾を下回ると認められる日を定めまして、その日から遅延なく、１１月３０日までの間にイカナゴの採捕を目的とする操業禁止をすること、これを関係漁業者に通知をしまして、関係漁業者は、この期間はイカナゴの採捕を目的とした操業は行わないというものでございます。

委員会指示の案文は、裏面に縦書きで書いておりますけれども、現在の委員会指示の有効期間が本年１２月３１日に切れるものですから、改めて平成２６年１月１日から１２月３１日までの委員会指示を出したい、そのような提案でございます。他の１番の定義ですとか、２番の操業期間の制限ほかの記述については、従来から何も変更ございません。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

特にご質問等ございませんか。従来やってきております指示内容でございます。引き続き継続したいというご説明だったかと思えます。特によろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、この太平洋広域漁業調整委員会の委員会指示第 15 号につきましては、南部会のご了承をいただいたということで、午後開催されます本委員会でお諮りするということにさせていただきたいと思えます。

(「はい」との声あり)

それでは、次の議題でございます。議題(4)のその他でございますけれども、議題(4)のその他は、特に報告事項等はないようでございます。せっかくの機会でございますので、皆様方から何かご意見等ございましたらご発言をいただきたいと思えますが、いかがでございますでしょうか。

宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員

さっき質問ができなかったんですけれども、キンメの北部太平洋の 1,000 トン余りというのは、天皇海山とミッドウェイの水揚げですか。

○阪地グループ長

はい、そのとおりです。

○宮川委員

これは、何隻で。

○阪地グループ長

申しわけございません。詳しいデータは遠洋水産研究所にございまして、今、私のほうにはございません。申しわけございません。

○宮川委員

これは、トロールも交じってですか。

○阪地グループ長

はい。トロールと刺し網、合わせた数字ですが、トロールのほうが圧倒的に多いと思います。

○宮川委員

はい、わかりました。

○松岡部会長

ありがとうございました。

そのほか、何かございますでしょうか。

先ほど、船越委員にご説明いただきましたけれども、資源の状況は状況として、船が減っているということは大変心配ですね、逆に。この委員会でどうこうということはないかもしれませんが、小底、全国的にそうかもしれませんが、船が減っているということは非常に気になるところでございます。

何か、皆様方、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

ご意見も出尽くしたようでございますので、本日の議題、全て終了ということにさせていただきます。

それでは、次回の委員会の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（城崎）

本部会につきましては、ここ数年は年に1回、秋に開催となっております、次回の開催時期としましては、来年平成26年の秋ごろを予定してございます。

また、本委員会としましては、例年どおり来年2月から3月ごろに開催を予定してございます。具体的な開催の日時、場所につきましては、近くなりましたらまた皆様のご都合を踏まえて決めさせてもらいたいと思っておりますので、その際はぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございます。

次回の部会につきましても、引き続きご出席いただきますようお願いしたいと思います。

それでは、本日の南部会はこれにて閉会とさせていただきます。委員各位、ご臨席の皆様におかれましては、議事進行へのご協力をいただき、また貴重なご意見をい

ただきまして大変ありがとうございます。

なお、議事録署名人に指名させていただきました和歌山県の木下委員、農林水産大臣選任委員の本間委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

これをもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第22回南部会を閉会とさせていただきます。

どうも、大変ありがとうございました。

(閉会)